

請 願 書

鳩山由紀夫内閣総理大臣殿

年 月 日

日本解体法案である「戸籍制度廃止」について反対いたします。

【反対理由】～廃止の必要性に対するの懐疑

一般的に提示を求められる身分証明として、運転免許証やパスポート、猟銃許可証などがあります。また、専門的な技能職への就業にも、国または都道府県が発行する各種免許証の所有が必須となります。

これらの共通点は、いずれも「国によって厳重、かつ正確に管理された『戸籍』を基に作成されている」ところにあります。現在の戸籍法では「いつ、何処で、誰が、誰と誰の子として誕生したか」はもとより、血縁関係、婚姻関係、誰の親であるか、何処に住んでいるか、いつ死亡したかなどの届出が義務付けられています。何がしかの事情で届出がなされていない時は、事態に対する柔軟な対応が先決であり、「戸籍法そのものを真っ先に廃止する」のは、早計に他なりません。

若し「戸籍」が“改正”ではなく“廃止”される場合「身元の証明」が明らかにされず、各種免許証の社会的信用度も著しく落ちる事となります。結果、社会的な混乱を招き、全日本国民にとって著しい不利益の発生が考えられます。また、遺産相続の際に相続人特定が困難になる、婚姻・離婚の際に、重婚・近親婚などの不都合が生じるなどの可能性も否めません。

現時点で国民にとって不都合があるとは思えない、戸籍という制度を廃止する理由を、まずは国民に対し明らかにすべきではないでしょうか。

以上

住所：

氏名： (印)

年齢： 歳